

平成28年11月24日

鹿児島市監査委員	中	園	博	揮
同	迫		貞	義
同	川	越	桂	路
同	伊	地	知	紘
			徳	

平成28年度定期監査（第2回財務等監査）の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表します。

記

1 監査対象局部課名

企画財政局	企画部	政策企画課（地方創生推進室含む）	政策推進課	交通政策課	
市民局	市民文化部	地域振興課	文化振興課	市民課	国民健康保険課
		東桜島支所			
健康福祉局	保健所	保健総務課	生活衛生課	食肉衛生検査所	保健環境試験所
観光交流局		観光プロモーション課	世界遺産推進室	ジオパーク推進室	
		観光振興課	スポーツ課		
建設局	建設管理部	河川港湾課			
	都市計画部	区画整理課	吉野区画整理課	谷山都市整備課	
交通局		総務課	経理課	バス事業課	
船舶局		総務課	営業課	船舶運航課	
農業委員会事務局					

2 監査の期間

平成28年9月26日から同年11月24日まで

3 監査項目

平成28年度（平成28年8月31日現在）の財務に関する事務等の執行が、適正かつ効

率的に行われているかどうかを主眼にし、次の項目を中心に監査を行った。

なお、今年度は、重点項目として(5)の2項目を掲げた。

(1) 収入事務

調定決議書(収入伝票)、現金領収帳、収入日計表等の収入事務の状況

(2) 支出事務

予算措置、予算執行、支出負担行為、履行確認、資金前渡事務の処理状況、支払等の支出事務の状況(補助金等の交付事務、委託契約事務の状況については27年度分も含む。)

(3) 物品会計事務

備品・物品出納の管理台帳等の整備、備品・物品の保管、在高の確認の状況

(4) 財産管理事務

土地、建物、工作物等の財産を管理する台帳等の整備、建物等の管理、財産の貸付・使用許可の状況

(5) 重点項目

①資金前渡事務の処理状況について(27年度分)

②財政援助団体に対する交付補助金の使途等について(27年度分)

(27年度決算額で1,000万円以上の補助金を交付した団体)

(6) その他

4 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務等の執行について、資料の提出を求め、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

5 監査の結果

各監査項目ともおおむね良好に事務処理等がなされており、公表すべき指摘事項はなかったが、一部不適切な事項については事務処理等の改善を図るよう、また不備のあったものについては遺漏なきよう関係所属長に指導した。

なお、各局部の監査結果は、次のとおりであった。

(1) 企画財政局 企画部

おおむね良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

・移住促進事業を成功させるために、本市独自の特徴的な取り組みを工夫されたい。

・市電延伸については、市電とフェリーのアクセス向上という視点で検討されたい。

(2) 市民局 市民文化部

現金領収帳の記入や物品出納事務、財産管理事務等に不適切なものがあった。

[意見]

・市職員の町内会への加入率向上について、引き続き努力されたい。

(3) 健康福祉局 保健所

前渡金や概算払の精算事務に不適切なものがあった。また、指定管理業務で、実施要領に定められた書類提出の確認や使用料の徴収事務において不適切な点が見られた。

[意見]

・獣疫事業においては、今後もさらに譲渡用施設を活用するなど、犬・猫の処分頭数の減少に努められたい。

・「市民の安心安全」という夜間急病センターの果たすべき役割は保ちつつ、近年の医療環境の変化も踏まえ、センターの運営のあり方については、さらに検討されたい。

(4) 観光交流局

契約事務における不備や、補助金交付団体への指導が十分でないものがあった。

[意見]

・第3期観光未来戦略は、本市観光の大きな節目になると考えられることから、観光鹿兒島の魅力をさらに高め、大きな経済効果が見込まれるような戦略の策定に努められたい。

(5) 建設局 建設管理部、都市計画部

建設管理部においては、良好に事務処理等がなされていた。

都市計画部においては、おおむね良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

・分譲開始から長期間売れ残っている土地区画整理事業の保留地については、早期売却処分に向けて、適切な対応を検討されたい。

(6) 交通局

良好に事務処理等がなされていた。

[意見]

・管理の受委託路線で予定しているダイヤ改正においては、運行の効率化と合わせ、現状の遅延状況も踏まえて検討されたい。

(7) 船舶局

物品出納事務や前渡金の精算事務に不適切なものがあった。

[意見]

・「特定者のみ履行可能」という理由で随意契約しているものについては、競争性・公平性・透明性の確保を図るためにも、契約方法について改めて検討されたい。

・乗客サービス向上と旅客数増のために、桜島フェリーを活用した観光面での一層の取

組みについて観光交流局等関係部局と連携して進められたい。

(8) 農業委員会事務局

物品出納事務や概算払いの精算事務、燃料等給油券の取扱いに不適切なものがあった。